

## 生活習慣病（高血圧症・脂質異常症・糖尿病）の治療を

### 受けられている患者さまへ

2024年診療報酬改定における厚生労働省の指針に従い、患者さま個々に応じた治療管理を行った際、療養計画書を発行し、ご署名を頂くことになりました。

お手数をおかけいたしますが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

■ 開始時期：2024年6月1日～

■ 患者さまの状態に応じ、28日以上長期処方またはリフィル処方箋の発行を行います。

※リフィル処方箋とは、症状が安定している患者さまに対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で一定期間内に最大3回まで反復利用できる処方箋です。

■ 窓口負担金が増える場合がございます。

詳しい料金につきましては、会計窓口へお問合せください。



「療養計画書」は生活習慣病の重症化や合併症を予防するために、どんな行動をしたらよいか患者さまと医療者が一緒に考えて生活習慣を改善していくためのツールです。

みなさまのご理解、ご協力をお願いいたします。

